

岐阜都市計画土地区画整理事業の決定（岐阜市決定）

都市計画鷺山中洙土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称		鷺山中洙土地区画整理事業				
面 積		約 5.6ha				
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種別	名 称	幅 員	延 長	備 考
		幹線 街路	3・4・704 鷺山下土居線	16～17m	約 270m	
			3・3・41 長良糸貫線	15～16m	約 190m	
		上記都市計画道路を基幹とし、幅員 6m及び 4mを基本とした区画道路を配置する。				
	公園及び 緑 地	公園は 1 箇所配置し、その規模は施行面積の 3%以上（約 1,700 m ² ）を確保する。				
	その他の 公共施設	水路は道路に埋設することを基本として配置する。 調整池は 1 箇所配置する。				
宅地の整備		長良糸貫線の沿道は商業・業務系の土地利用とし、街区規模は短辺 40～60m、長辺 100～150mを標準とする。長良糸貫線の沿道以外は住居系の土地利用とし、街区規模は短辺 30～50m、長辺 120～180mを標準とする。				

「施行区域は計画図表示のとおり」

理 由

本地区において、都市計画道路や区画道路さらには公園などの公共施設と良好な住宅地を計画的かつ一体的に整備を進め、安全・安心で利便性が向上した快適なまちづくりを実現するため、岐阜都市計画土地区画整理事業（鷺山中洙地区）の都市計画決定を行うものである。